

令和 7 年御嵩町議会第 4 回臨時会会議録

1. 招集年月日 令和 7 年 5 月 22 日
2. 招集の場所 御嵩町役場議会議場
3. 開 会 令和 7 年 5 月 22 日 午前 9 時 30 分 議長宣告
4. 会議に付された件名
発議第 3 号 名鉄広見線（新可児駅～御嵩駅間）の存続を求める決議

議事日程第1号

令和7年5月22日（木曜日） 午前9時30分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案の上程及び提案理由の説明 1件

発議第3号 名鉄広見線（新可児駅～御嵩駅間）の存続を求める決議

日程第4 議案の審議及び採決 1件

発議第3号 名鉄広見線（新可児駅～御嵩駅間）の存続を求める決議

日程第5 議会運営委員会の閉会中の継続審査の決定

次期議会（必要により定例会までの間に開かれる臨時会を含む）の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について

出席議員（12名）

議長 大 沢 まり子	1番 鈴 木 篤 志	2番 広 川 大 介
3番 山 田 徹	5番 可 児 さとみ	6番 鈴 木 秀 和
7番 清 水 亮 太	8番 奥 村 悟	9番 伏 屋 光 幸
10番 高 山 由 行	11番 岡 本 隆 子	12番 谷 口 鈴 男

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 渡 辺 幸 伸	副 町 長 筒 井 幹 次
教 育 長 奥 村 恒 也	総務部長兼 庁舎整備室長 山 田 敏 寛
企 画 部 長 岡 本 拓	民 生 部 長 中 村 治 彦
建 設 部 長 早 川 均	教 育 参 事 兼 学校教育課長 高 木 雅 春
総 務 課 長 土 谷 浩 輝	企 画 課 長 荻 曾 弘 太 郎

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 日比野 浩 士	議 会 事 務 局 書 記 井 上 美 佐 子
----------------	----------------------------

開会の宣告

議長（大沢まり子さん）

おはようございます。

ただいまの出席議員は12名で、定足数に達しています。

したがって、令和 7 年御嵩町議会第 4 回臨時会は成立しましたので、開会いたします。

なお、中日新聞可児通信部様、C B C テレビ岐阜支社様、NHK 岐阜放送局様、岐阜新聞可児支局様より撮影の依頼がありましたので、これを許可いたします。

これより本日の会議を開きます。

地方自治法第121条第 1 項の規定により出席を求めた者及び委任者は、お手元に配付してあります報告書のとおりですので、よろしくお願いいたします。

招集者、町長より挨拶をお願いいたします。

町長 渡辺幸伸さん。

町長（渡辺幸伸さん）

皆さん、おはようございます。

本日は、地方自治法の規定に基づき、臨時会の招集請求がありましたので、令和 7 年御嵩町議会第 4 回臨時会として招集をさせていただきました。

円滑な議事進行を御祈念申し上げまして、臨時会冒頭の挨拶とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

議長（大沢まり子さん）

本日の日程は、お手元に配付しました議事日程のとおり行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

会議録署名議員の指名

議長（大沢まり子さん）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、11 番 岡本隆子さん、12 番 谷口鈴男さんの 2 名を指名いたします。

会期の決定

議長（大沢まり子さん）

日程第 2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日 5 月 22 日の議会運営委員会において本日 1 日と決めていただきました。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、会期は本日 5 月 22 日の 1 日とすることに決定いたしました。

議案の上程及び提案理由の説明

議長（大沢まり子さん）

日程第 3、議案の上程及び提案理由の説明を行います。

お諮りします。本臨時会に提出されました発議第 3 号を議題として上程し、提案理由の説明を求めたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

それでは、付議事件 1 件を議題とし、提案理由の説明を求めます。

発議第 3 号 名鉄広見線（新可児駅～御嵩駅間）の存続を求める決議について、議会事務局長に朗読をさせます。

議会事務局長 日比野浩士さん。

議会事務局長（日比野浩士さん）

それでは、朗読させていただきます。

発議第 3 号

名鉄広見線（新可児駅～御嵩駅間）の存続を求める決議

名鉄広見線（新可児駅～御嵩駅間）の存続を求める決議を、御嵩町会議規則第 14 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり提出する。

令和 7 年 5 月 22 日提出

名鉄広見線（新可児駅～御嵩駅間）

問題対策特別委員会委員長 山 田 徹

名鉄広見線（新可児駅～御嵩駅間）の存続を求める決議

名鉄広見線（新可児駅～御嵩駅間）は、地域の目指すべき姿を実現する公共交通のあり方を考えるうえで、多面的な未来への相乗効果を生み出す価値あるものである事を再認識しなければならない。そのため、当該路線の存続に係る事業活動は、「地域の将来像を見据えたまちづ

くりへの投資」と捉えることができる、極めて重要な事業活動である。

本町議会は、去る3月19日に住民団体からの存続を求める請願を賛成多数により採択したところであるが、今後、本町が当地域の関係市町等団体との協議を進めるにあたり、「みなし上下分離方式」での運行を持続可能性ある現実的な選択手法として当該路線の存続を目指す。

以上、決議する。

令和7年5月22日

岐阜県御嵩町議会

以上です。

議長（大沢まり子さん）

朗読が終わりましたので、ここで発議第3号 名鉄広見線（新可児駅～御嵩駅間）の存続を求める決議について、提出者より説明を求めます。

名鉄広見線（新可児駅～御嵩駅間）問題対策特別委員会委員長 山田徹さん。

名鉄広見線問題対策特別委員会委員長（山田 徹さん）

おはようございます。

今回、名鉄広見線問題につきまして、名鉄広見線問題対策特別委員会から発議をさせていただきました。

この決議は、遡れば昨年12月に、御嵩町長が今後の名鉄の存続の判断を今年の6月までに結論を出すという発表をされまして、その後1月にこの特別委員会を結成しました。

これは議長を除く11名ということで、最初から存続ありきという話ではなくて、いろいろ悩みはありました。皆さんからの御意見をいただきまして、存続に向けての思い、ベクトルは同じ方向であったと議員全員で思っておる、そこは確認させていただきました。

その後、住民説明会を開きまして、また協議会も第4回にわたり、特別委員会も6回にわたり、その存続といいますか、公共交通の在り方についての研究・調査を進めてまいりました。その中で、住民団体からは、請願という形で7,000を超える署名とともに存続に向けての意見をいただきました。

そういった中で、いろんな形で最初は存続があり得るものかというような思いもございましたが、やはり名鉄さんも含めました勉強会の中で、みなし上下分離方式で行うことが最もふさわしいのではないかという結論に至っていたわけでございます。

鉄道路線の継続につきましては、公共交通サービスの観点から、単なる収益計算による経営問題ではないということも皆さん確認しております。クロスセクター効果の分析からも、観光や産業面だけではなくて、医療や商業、教育、福祉など、地域の多面的な要素の礎をつかさど

る存在であると、名鉄広見線はそういった存在であるということを確認させていただきました。

御嵩町議会としてのこの決議でございますけれども、最初は本町のまちづくりということで皆さんに御協議いただいたんですけれども、これは可児市さん、八百津町さんを含めて、御嵩町を含めて、その３市町のこの地域のまちづくりを考えていく上で、御嵩町だけに限ったことではないということで、関係市町では、まちづくりに対するビジョンがそれぞれあると思います。ただ、それをやはりその３市町が協力してオーバーラップさせていく形で、今後まちづくりを考えていく中で広見線の存在を考えていきたいと、共に地域をつくっていききたいという思いで、今回、御嵩町議会として意思表示という形でメッセージを表す中で、この決議を提出させていただきました。御審議のほどよろしく願いをいたします。

議長（大沢まり子さん）

ここで暫時休憩いたします。再開予定時刻は１分後の９時４３分といたします。

午前９時４２分 休憩

午前９時４３分 再開

議長（大沢まり子さん）

休憩を解いて再開いたします。

議案の審議及び採決

議長（大沢まり子さん）

日程第４、議案の審議及び採決を行います。

発議第３号 名鉄広見線（新可児駅～御嵩駅間）の存続を求める決議についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより発議第3号 名鉄広見線（新可児駅～御嵩駅間）の存続を求める決議について、採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。したがって、発議第3号は原案のとおり可決されました。

議会運営委員会の閉会中の継続審査の決定

議長（大沢まり子さん）

日程第5、議会運営委員会の閉会中の継続審査の決定について。

次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項についてを議題とします。

お諮りします。ただいま議題としました事項につきましては、議会運営委員会の閉会中の継続審査としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、ただいま議題としました事項につきましては、議会運営委員会の閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

議長（大沢まり子さん）

以上で、本臨時会に提出されました案件は全て終了いたしました。

ここで、町長より挨拶をお願いいたします。

町長 渡辺幸伸さん。

町長（渡辺幸伸さん）

令和7年御嵩町議会第4回臨時会閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げたいと思います。

名鉄広見線存続に向け、議会側より強いメッセージ、決意がございました。これを踏まえて、御嵩町といたしまして、しっかり協議に臨んでいきたいというふうに思っております。

本臨時会の後は、令和7年第2回定例会が控えてございます。短い間隔での議会が続きますが、体調には十分御留意され、ますます御活躍いただきますよう御祈念申し上げまして、閉会に当たっての御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

閉会の宣告

議長（大沢まり子さん）

これもちまして、令和7年御嵩町議会第4回臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前9時46分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違のないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 会 議 長 大 沢 ま り 子

署 名 議 員 岡 本 隆 子

署 名 議 員 谷 口 鈴 男